

■有料老人ホーム「囲い込み」、新たな有識者検討会を立ち上げ対策へ

- ・入居者に過剰な介護サービスを提供する、いわゆる「囲い込み」の問題が一部の有料老人ホームで指摘されていることを踏まえ、厚生労働省は新たな有識者検討会を立ち上げ対策などを議論する。議題に応じてヒアリングを行い、夏ごろまでに取りまとめを行う。検討会には、学識経験者や事業者・消費者・専門職団体と自治体関係者などのほか、国土交通省もオブザーバーとして参画する。
- ・取りまとめは、社会保障審議会・介護保険部会に報告し、2027年度に予定されている次の介護保険制度改正の検討につなげる。厚労省が17日の介護保険部会で明らかにした。
- ・新たな検討会では、有料老人ホームの多様な運営形態やサービスの提供実態を把握するとともに、それらの透明性・質の確保を図るための方策などを話し合う。有料老人ホームの「囲い込み」対策に加え、▽利用者のニーズに即したケアプラン作成の遵守▽有料老人ホームの届け出制の運用状況を踏まえたより効果的な指導・監督の在り方などが論点になる見通し。
- ・有料老人ホームは、急速に増加してきた高齢者向け住まいのニーズに柔軟、かつ機動的に対応してきたが、運営基準や設備基準に関する厳格な規制がない。また、民間の創意工夫によって料金設定やサービス展開が多様化する一方、一部の有料老人ホームで「囲い込み」を行っている実態が指摘されている。
- ・そのため、政府が23年12月に閣議決定した社会保障の改革工程では、「囲い込み」の実態を把握した上でサービス提供の適正化に向けた方策を検討し、必要な対応を行うこととされた。骨太方針2024にも、高齢者向け住宅の「囲い込み」や、医療・介護分野の不適切な人材紹介手数料負担などの問題などについて報酬体系の見直しや規制強化などを含め「実効性ある対策を講ずる」とされた。
- ・17日の意見交換では、津下一代委員（女子栄養大学特任教授）が「一部の事業者の不適切な状況を早期に発見し、立ち入り調査を行えるような体制が必要だ」と訴えたほか、山際淳委員（民間介護事業推進委員会代表委員）は「量・質共に適切なサービスがきちんと行われているかどうか点検が必要だ」と指摘した。
- ・そのほか、「囲い込み」の定義を明確化にするよう求める意見もあった。

※詳細は下記資料をご参照ください。

○第 118 回社会保障審議会介護保険部会の資料について
令和 7 年 3 月 1 7 日 (月)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_53593.html